

情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：災害（風水害）時における情報伝達訓練

○実施概要：足利市では、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、同規模の風水害が今後発生した場合においても、市民の生命や財産を守るため、行政、関係機関、市民団体等が連携した情報伝達訓練を実施いたしました。

- 1 開催日時 令和2年6月27日(土) 午前10時00分～午前11時30分
- 2 実施場所 足利市役所本庁舎4階 他



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：栃木市

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：市職員による防災対策についての出前講座

○実施概要

自治会等の市民団体を対象とし、市職員による防災対策についての出前講座を実施し、地域特性や家族の状況等を踏まえた適切な避難方法（垂直避難等）の検討・周知を行った。

<講義内容>

- ・日本と災害の関係
- ・防災ハザードマップとは
- ・適切な避難行動を考える
- ・災害に関する情報の収集手段 など

使用したスライド
(抜粋)

自分に適した避難行動を考える

仮想家族

父：ひろし（40）
母：すみれ（40）
祖父：友蔵（76）
祖母：こたけ（70）
子：さきこ（12）
子：ももこ（9）

<条件>

ハザードマップで確認すると自宅のある
場所は浸水想定区域内であった。

友蔵はヒザの痛みと腰痛のため、移動に
時間がかかる。

友達のたまちゃんは安全な場所に住んで
おり、避難を受け入れてくれる。

<答え>

レベル3で、たまちゃんの家に避難

情報の収集手段

PUSH型

> 受信者の状況に関わらず情報を伝達

- ・防災ラジオ（自動起動）
- ・緊急速報メール
- ・屋外スピーカー
- ・広報車（市、消防団）

PULL型

> 受信者側で何らかのアクションを行わないと情報を
閲覧できない

- ・市フェイスブック
- ・市ツイッター
- ・市ホームページ
- ・コミュニティFM
- ・テレビ（L字放送、データ放送）
- ・CC9安心安全メール（登録制メール）

仮想家族を設定し、その家族に適する
避難行動を考える

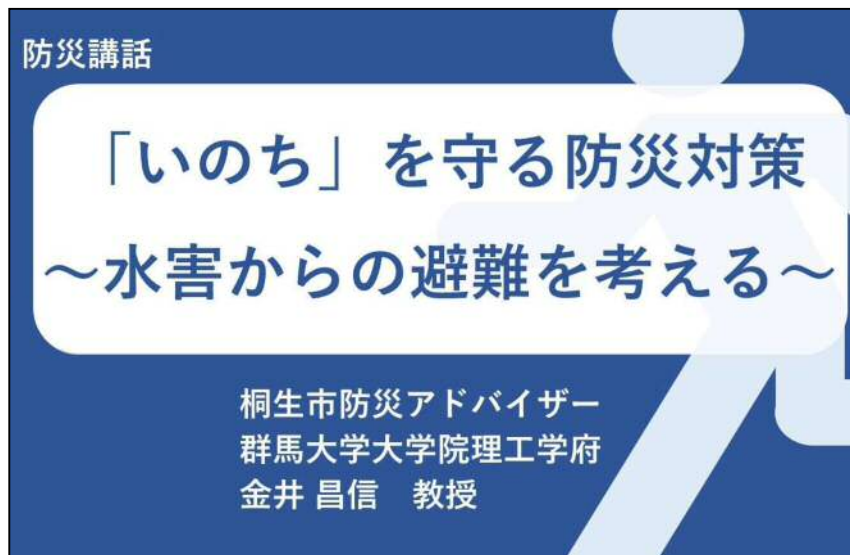
情報収集手段とその特徴について紹介

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：桐生市

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 具体的取組：住民向け防災講話
- 実施概要：群馬大学大学院理工学府広域首都圏防災研究センターに桐生市防災アドバイザー業務を委託している。その業務の一環として、住民向け防災講話を桐生市のユーチューブチャンネルに公開。令和元年東日本台風の際に住民がどのような行動をしていたかなどの解説を踏まえながら、水害からの避難のあり方について講話していただいた。
- 演 題：「いのち」を守る防災対策～水害からの避難を考える～
- 講 師：群馬大学大学院 理工学府 環境創生部門 金井 昌信 教授
- 掲載URL：https://www.youtube.com/watch?v=_kdy5-4MZSs



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

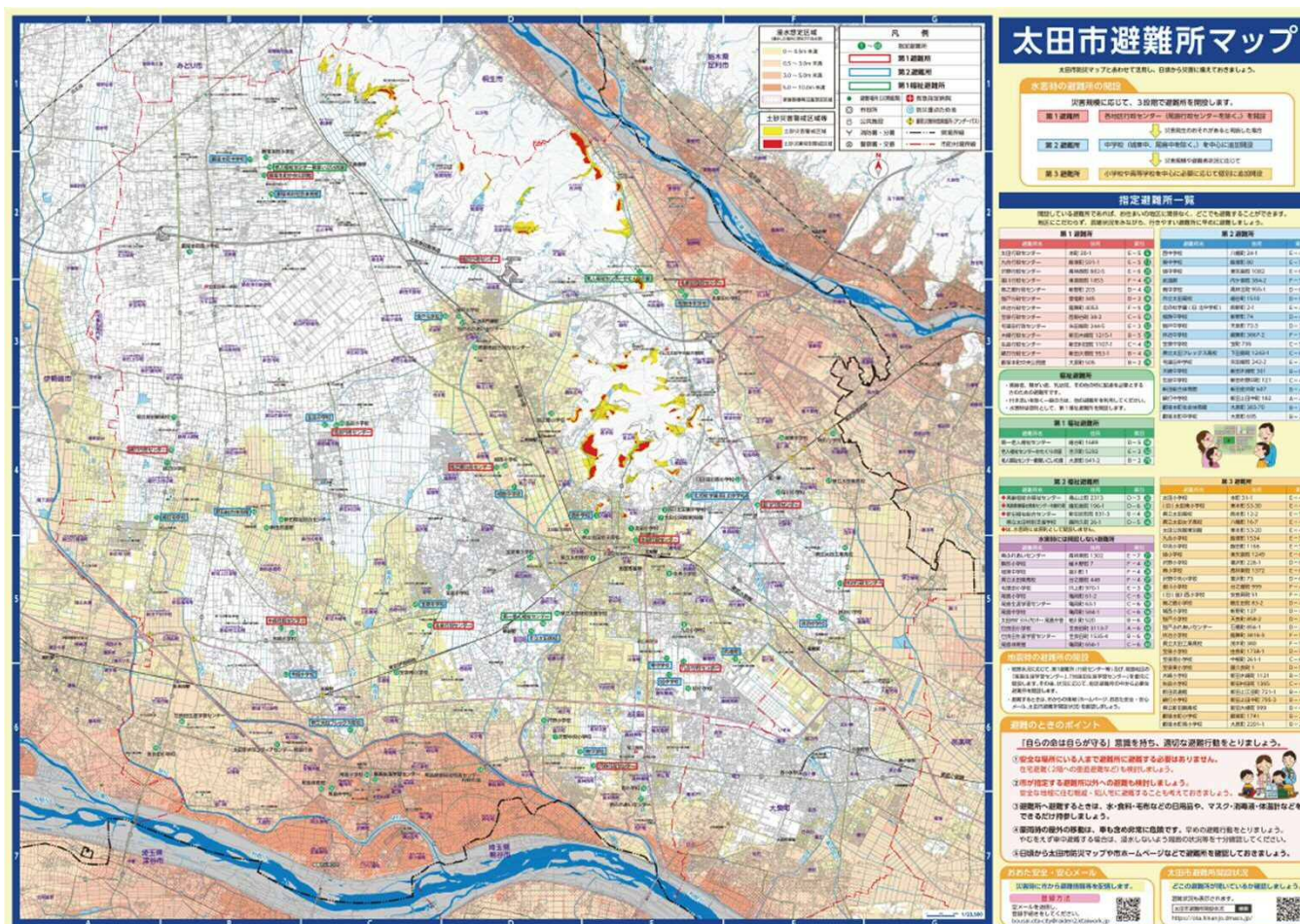
機関名：太田市

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：避難所マップの作成・周知

○実施概要

- ・災害に応じた避難所の確認や避難のポイントなどが掲載された避難所マップを作成。
- ・令和3年3月に全戸配付を実施。



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：館林市

(ハード対策の主な取組)

○具体的取組：広域防災拠点整備事業

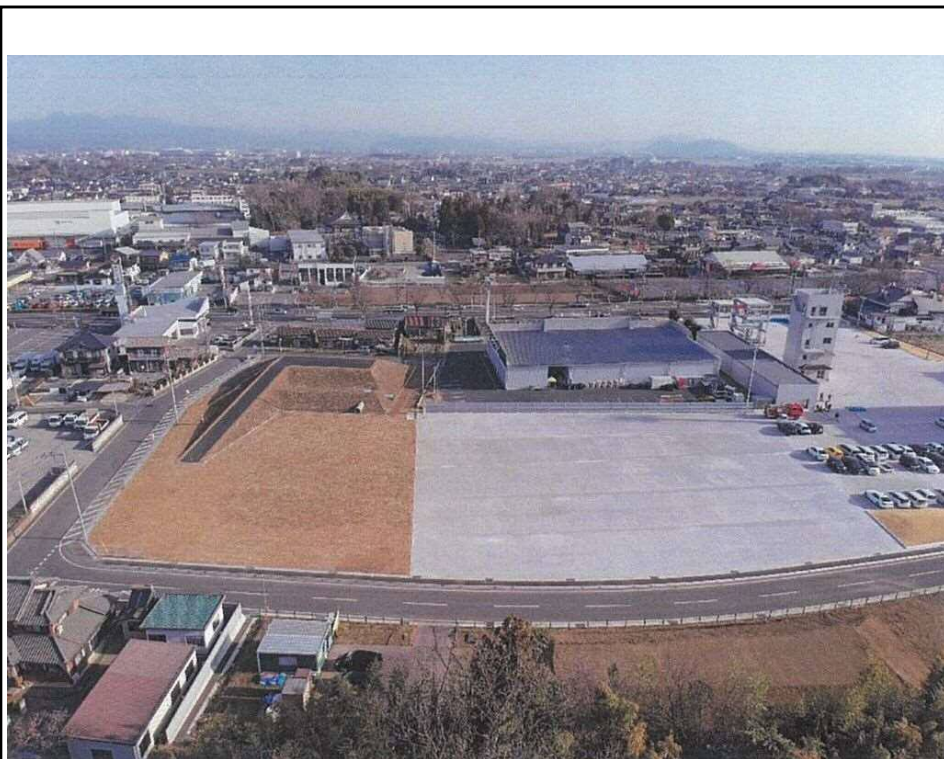
○実施概要：館林地区消防組合消防本部・消防署西側に防災拠点を整備した。

平常時・・・多目的広場(訓練・イベント等)、ヘリ離着陸場(ドクターヘリ)

災害時・・・緊急避難場所、ベースキャンプ(消防・医療活動)、ヘリ離着陸場

面積・・・約7,200㎡(アスファルト舗装約3,400㎡、芝生布設約2,300㎡)

築山(防災高台)高さ3.5m、天端面積約140㎡、築山面積約1,500㎡

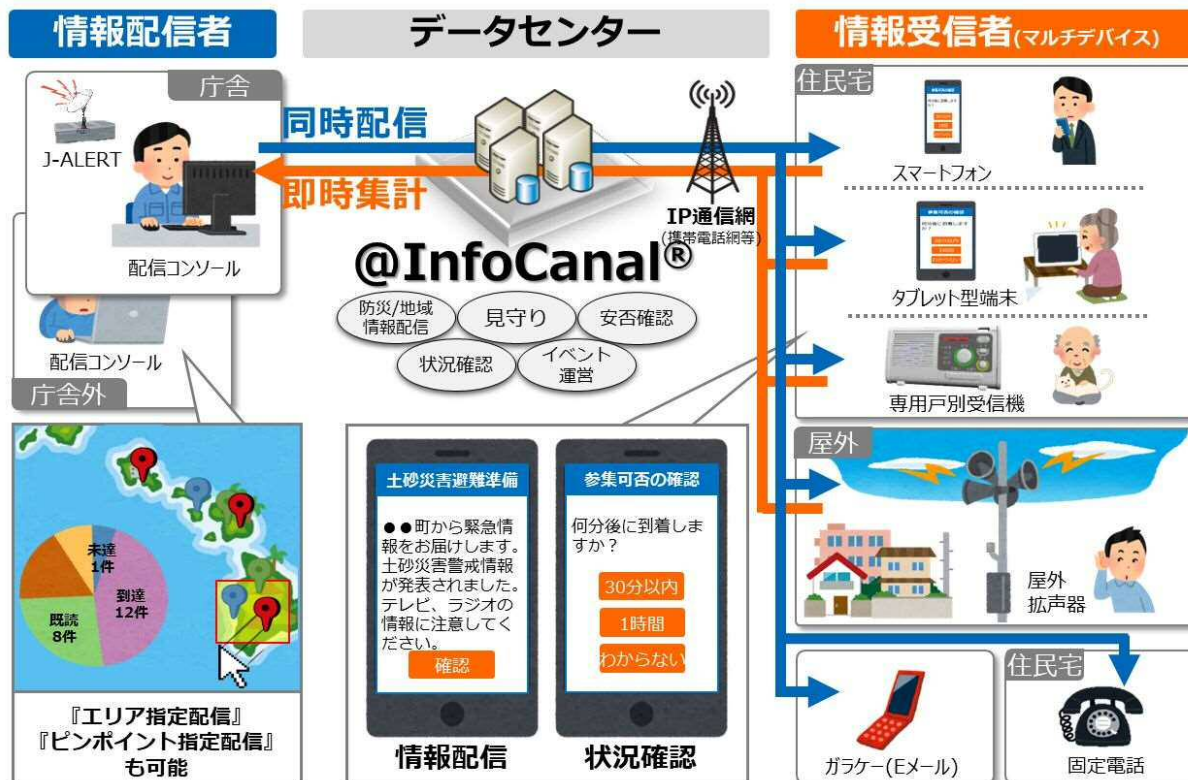


「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名: 館林市

(情報伝達、避難計画等に関する取組)

- 具体的取組:「たてばやし防災情報伝達システム」の整備・運用
- 実施概要:大雨時でも防災情報を確実に伝達できるよう、防災アプリを中心とする「携帯電話網等を活用した防災伝達システム」を導入した。アプリ以外にも、戸別受信機、防災スピーカー、メール、電話などあらゆる情報端末へ一括配信できる仕組みを整備した。
- 防災スピーカー設置場所:市内小中学校(13か所)
- 運用開始日:令和3年3月15日



【システム概要】

【市HPでの周知】

たてばやし 防災情報伝達システム

もしもの時でも、情報に困らないために今備えよう！

戸別受信機 アプリ 防災スピーカー

メール @InfoCanal® 電話

登録・詳細はこちら

【啓発チラシ】

もしも！ に備えて、今すぐ登録
防災アプリから情報を入手！

登録手順 3ステップで完了！

- ① 防災アプリ「@InfoCanal」のダウンロード
- ② 防災アプリ「@InfoCanal」のインストール
- ③ 防災アプリ「@InfoCanal」の起動

利用料 無料

アプリ以外の登録手段はこちら

- ① 専用戸別受信機
- ② メール配信
- ③ 電話への配信

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：館林市

（平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組）

○具体的取組：感染症対策を考慮した避難所開設訓練

○実施概要：令和2年度館林市総合防災訓練の一環として、感染症対策を取り入れた避難所開設訓練を実施した。訓練後は、災害応急対策の強化を図るため、避難所開設体制及び避難者の支援体制に関する検証、確認を行った。

○実施日：令和2年10月4日（日）

○場所：館林市立第一小学校



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：板倉町

・平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：水防学校の開催

○実施概要

町内の小学校4年生を対象とした水防教育を実施することで、水防災に対する理解と関心を深め、地域防災力の向上を図るものである。（国土交通省及び板倉消防署のご協力により実施）

・施設見学（合の川防災ステーション・下五箇地区洪水避難タワー）

・簡易水防工法、災害対策車見学

・水防災に係るビデオ上映とクイズ



想定される浸水状況の説明（下五箇地区洪水避難タワーにて）



災害対策車の見学（合の川防災ステーションにて）

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：明和町

自主防災組織強化育成に関する取組

○具体的取組：自主防災組織強化全体研修会及び防災備蓄倉庫導入

○実施概要

地域防災力を高めることを目的として、自主防災組織のリーダーを対象に「自主防災組織強化全体研修」を開催し、防災意識向上と意識改革を図りました。

また、自主防災組織へ防災倉庫及び備蓄品を配備しました。ガス発電機等を導入し、地域の共助力向上に取り組みました。



「自主防災組織強化全体研修」の様子



防災倉庫及び備品配備（大佐貫地区）

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：千代田町

■まるごとまちごとハザードマップの整備

1000年に1度の降雨量をもとに、利根川氾濫の最大被害を想定して、設置箇所の浸水深を表示する看板を町内の30か所に設置した。この浸水深看板は、多くの人の目に入りやすい場所の電柱に設置し、取り付けた表示は4種類。



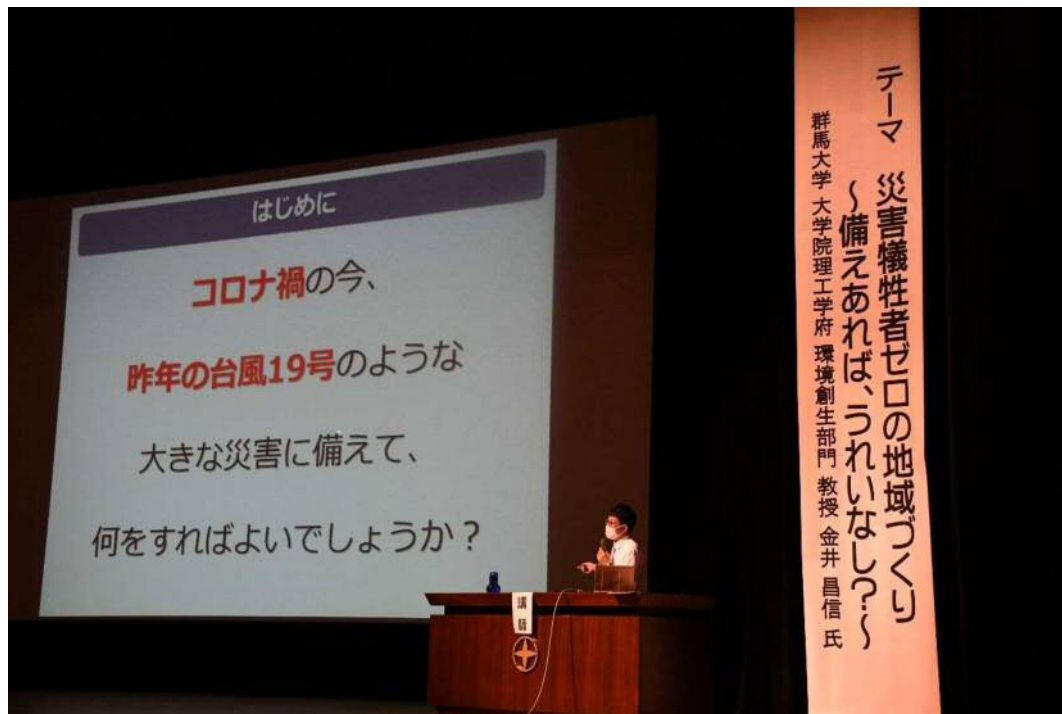
想定浸水新看板の種類

- 10m …… (約 5m～10mを想定)
- 5m …… (約 3m～ 5mを想定)
- 3m …… (約0. 5m～ 3mを想定)
- 0. 5m …… (0. 5m以下を想定)

※看板の水位は町のハザードマップと連動

■防災講演会の実施

千代田町と千代田町自主防災組織連絡協議会の共催で開催。講師に群馬大学大学院教授の金井昌信氏を招き、災害前後の対応や具体的な避難方法、風水害から避難することの難しさについて講演していただいた。金井教授は、「災害の危険性を理解しているのに、備えていない人が多い」と強調し、「年に1回は、災害で死ぬかもしれないと強く意識し、改めて避難の方法を考える機会をつくってほしい。」と呼びかけた。



また新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために参加人数を制限したが、多くの人に講演の内容を知ってもらうため、館林ケーブルテレビに講演内容を撮影していただき、同局の50分番組として、1週間の間に1日2回の放送を行った。

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：千代田町

■職員非常招集訓練の実施

いつ起こるかわからない大規模災害に職員の初動体制の万全を期するため、特に町外に住む職員については、参集が大幅に遅れることが予想されることから、自宅から庁舎までの参集時間を把握するとともに、組織として災害に対応できる体制を確立し危機管理体制の強化を図ることを目的に抜き打ちでの非常招集訓練を実施した。



訓練内容

①非常招集訓練及び情報収集訓練

全職員を対象に、徒歩、自転車、バイク等による登庁及び参集時の情報収集訓練を行う。

②災害対策本部設置訓練

災害対策本部の設置を行うとともに、本部員は課局員の参集状況を本部長に報告。

③避難所開設運営訓練

避難所の開設・運営班は施設管理者の協力を得て避難所の開設から運営までの訓練を実施。

④風水害対応訓練

風水害対応班の連携訓練、水害時重要チェックポイント及び各樋門等の操作訓練の実施。

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名: 大泉町

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 具体的取組 : 令和元年東日本台風パネル展
- 実施概要 : 令和元年東日本台風の経験を忘れることなく、防災意識の啓発を図るためパネル展を実施。
- 実施日 : 令和2年9月1日(火)～令和2年10月30日(金)
- 展示内容 : 町内の浸水現場写真、避難所の写真、非常時持出品例、備蓄品例 等



パネル展全景



展示例

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：邑楽町

情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：防災行政無線戸別受信機の貸与

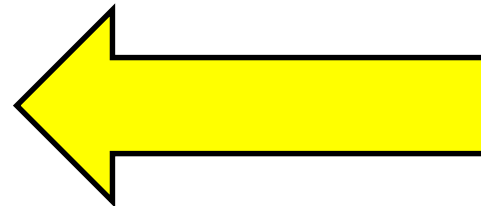
○実施概要：インターネット環境の無い1人暮らし世帯や高齢者世帯などを対象に、防災行政無線と連動した戸別受信機の貸与を開始。

【対象者】

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①満70歳以上の人のみの世帯 | ④身体障害者1・2級の人がある世帯 |
| ②日中満70歳以上の人のみの世帯 | ⑤療育手帳Aの人がある世帯 |
| ③要介護4以上の人がある世帯 | ⑥精神障害者1級の人がある世帯 |



災害情報をホームページや登録メール、緊急速報メール等により入手することができない住民に対する情報伝達手段の拡充。



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：加須市

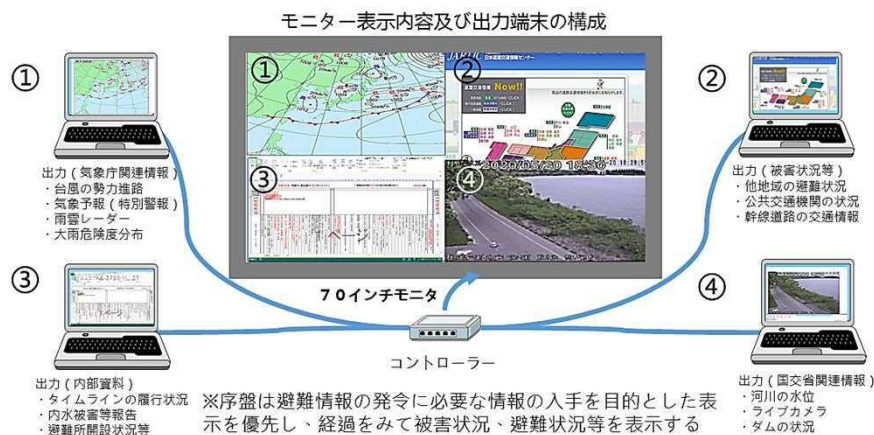
情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：災害対策情報収集室の設置

○実施概要

令和元年東日本台風の際に課題であった、災害対策本部への情報伝達対策として、迅速に的確な情報を収集する「災害対策情報収集室」を設置し、訓練を実施した。

情報収集の概要



訓練の様子①



訓練の様子②



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：加須市

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：出水期自治体リレーパネル展の実施

○実施概要

利根川・渡良瀬川を対象に、洪水時の情報入手方法や避難などに関するパネル展示を行い、沿川地域の皆様に避難の重要性等について周知を図った。



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：

避難勧告に着目したタイムラインの策定

○実施概要

- ・県が市町防災主管課担当を対象に行う「防災気象情報に関する研修会」にて、気象防災ワークショップ（中小河川洪水災害編）を実施。（気象情報を適切に使い、的確なタイミングで防災体制の強化や迅速な避難情報の判断ができるよう基本的な対応を説明。（9月30日））



防災気象情報に関する研修会（令和2年9月30日 県庁）

宇都宮地方気象台



洪水災害を想定しグループワークで防災体制を検討

宇都宮地方気象台

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：

水防災に関する説明会の開催

○実施概要

- ・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に防災気象連絡会議を開催（7月15日）



栃木県防災気象連絡会議（令和2年7月15日 県庁）

宇都宮地方気象台

写真、図面等

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

情報伝達、避難計画等に関する取組

○具体的取組：

水防災に関する説明会の開催

○実施概要

台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項等について、台風説明会（气象台・県庁）を開催し関係機関に注意・警戒を呼び掛け解説資料を提供。

○台風説明会を1回実施した。
（令和2年度 1回実施（資料送付2回））



台風第12号説明会（令和2年9月23日 气象台）

宇都宮地方气象台

○台風説明会を計2回実施した。
（9月23日：台風第12号、10月8日：台風第14号）



台風第12号説明会（令和2年9月23日 气象台）

前橋地方气象台

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○具体的取組：

「防災情報の利活用に向けた勉強会」の実施

○実施概要

関係機関と連携して、気象庁から発表される各種の防災気象情報の正しい理解と活用、及び防災体制のタイミングなどについての勉強会を実施した。（2件）

写真、図面等



○令和2年9月7日
太田市合同庁舎
(太田土木事務所と共催)

【参加機関】

太田・桐生・館林各土木事務所、
太田市、桐生市、みどり市、
館林市、明和町、板倉町、
千代田町



○令和2年10月16日
板倉町役場

前橋地方気象台

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：

小中学校における水災害教育の実施

○実施概要

- ・小中学校に職員を派遣し、防災知識に関する普及啓発を実施。(1件)
- ・気象台に小中学校の見学を受け入れ、気象や防災に関する説明を実施。(1件)
- ・学校や教育機関に職員を派遣し、教員を対象とした防災に関する講話を実施。(1件)



とちぎ子どもの未来創造大学の体験気象学(令和2年11月28日 気象台)
宇都宮地方気象台



観測機器が置かれた露場で雨量計の仕組みを理解
宇都宮地方気象台

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：

小中学校における水災害教育の実施

○実施概要

・eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供（令和2年5月28日）

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ

eラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか※を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
(住民の皆さん)



音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)

02. あなたの家は大丈夫？
(あなたの家の災害リスクを知ろう)

03. どこに逃げたらいい？
(大雨の時の避難先)

04. 避難するときどうする？
(避難にかかる時間を考えよう)

05. いつ逃げたらいい？
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・自宅の災害リスク
・いつ避難すべきか
・どこへ避難すべきか
...が学べます。



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：

「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善

○実施概要

- ・大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善（令和2年6月5日）

河川氾濫に関する情報 （臨時の洪水予報）

渡良瀬川上流部洪水予報（臨時）
令和3年5月12日14時00分
国土交通省 渡良瀬川河川事務所
気象庁 前橋地方気象台
気象庁 宇都宮地方気象台

「群馬県、栃木県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

群馬県、栃木県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、渡良瀬川の洪水はこれから警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 渡良瀬川上流部 では、**氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）**を発表中です。

（最高水位となる時間帯）

渡良瀬川上流部では、今後も水位上昇が継続し、渡良瀬川ではこれから4～5時間後に、桐生川では4～5時間後に最高水位に到達する見込み。

（最高水位の見込み）

上流域に降った雨は、令和元年の洪水に匹敵する300（mm／1日）を観測していることから、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。

渡良瀬川の 高津戸 水位観測所（群馬県みどり市）では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

桐生川の 広見橋 水位観測所（群馬県桐生市）では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

河川名	水位観測所	水位状況	最高水位予想時間	今後の見込み
渡良瀬川	高津戸（みどり市）	氾濫危険水位超過	12日 19～20時頃 （4～5時間後）	水位上昇中
桐生川	広見橋（桐生市）	氾濫危険水位超過	12日 19～20時頃 （4～5時間後）	水位上昇中

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>
水害リスクライン <http://fr.river.go.jp/>
気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 渡良瀬川河川事務所 tel:0284-73-5580
気象関係：気象庁 前橋地方気象台 tel:027-896-1536
気象庁 宇都宮地方気象台 tel:028-633-2767

★気象庁ホームページにおける「河川氾濫に関する情報」は「**府県気象情報**」で確認

大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を**警報への切替と表現**

警報への切替に合わせて**今後の洪水の見込み**について情報を発表

今後の洪水の見込みを発表し、**引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起**

メディア等を通じ住民へ適切に注意喚起



（SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説などあらゆる手段で注意喚起）

警報への切替に先立って**本省庁の合同記者会見等**を開催することで、**メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかける**

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：気象庁

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

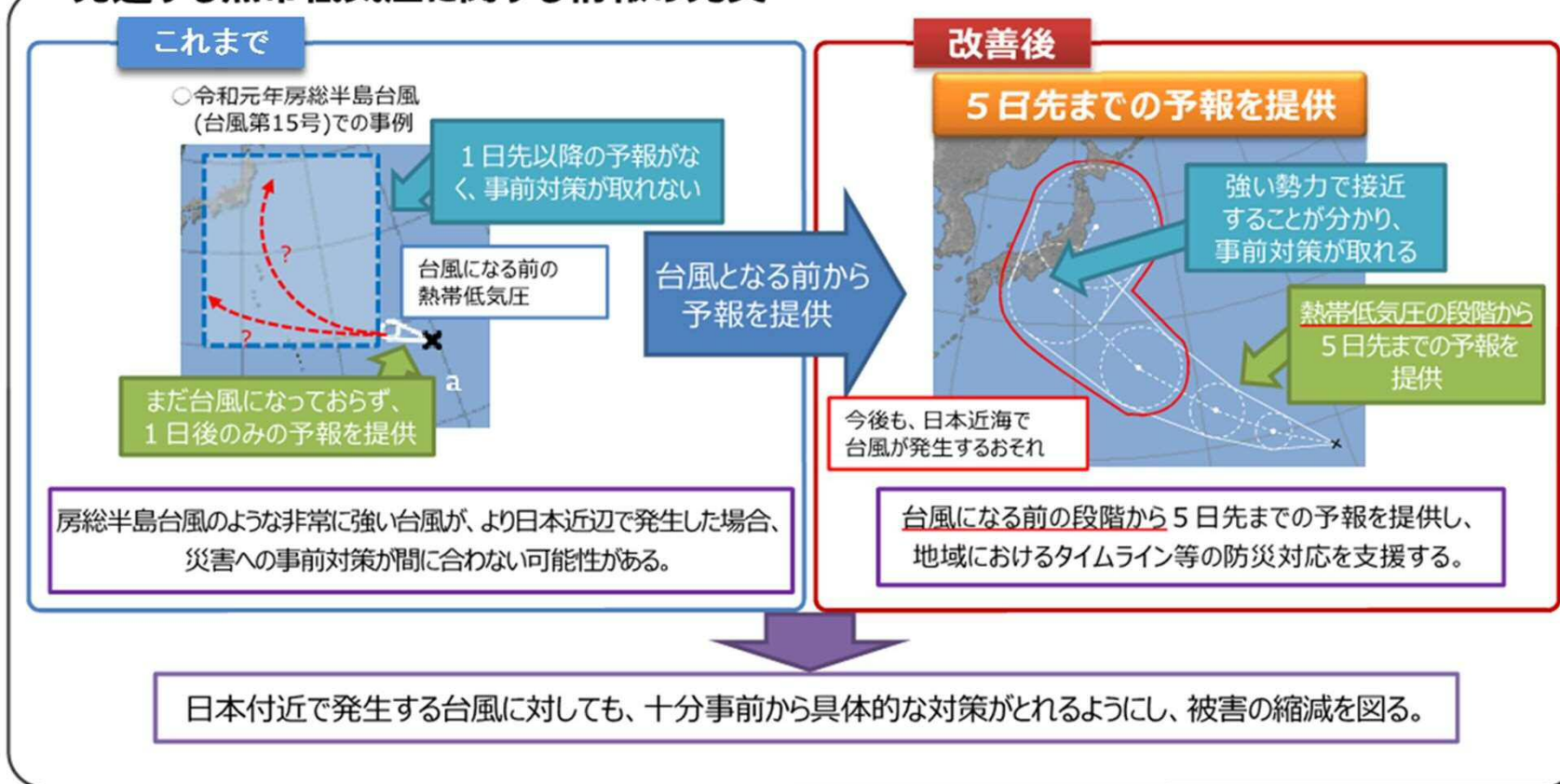
○具体的取組：

「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善

○実施概要

- ・台風接近時の防災行動計画(タイムライン)に沿った対応を効果的に支援するため、24時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、1日先から5日先まで延長(令和2年9月9日)

発達する熱帯低気圧に関する情報の充実



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名: (独)水資源機構草木ダム管理所

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

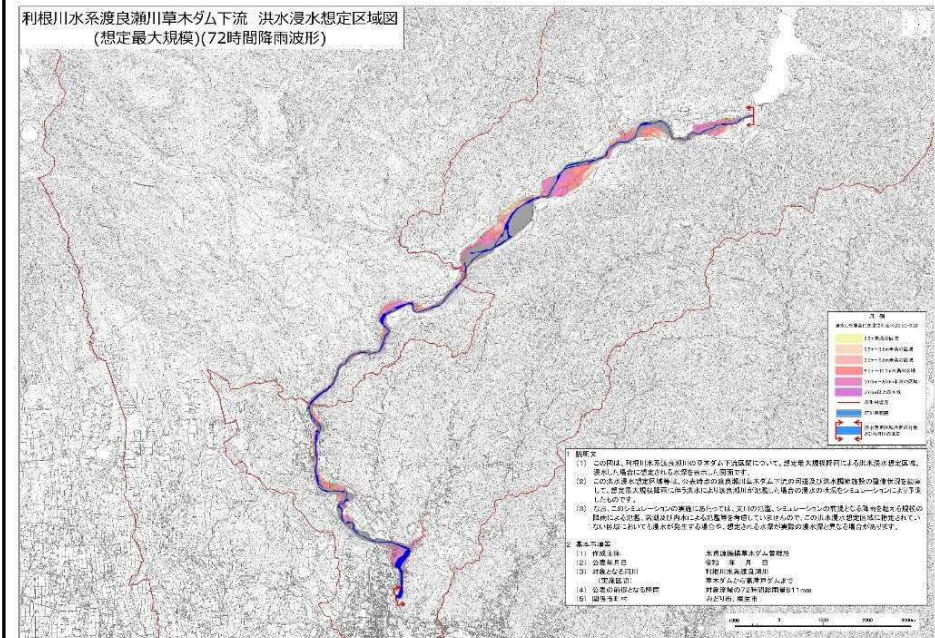
○具体的取組: ダム操作に関する周知

○実施概要

- ・ 草木ダム防災操作連絡通知説明会の開催(年1回)
- ・ 草木ダム下流 想定最大規模の浸水想定図の作成、公表(R2.6.30草木ダムHPにて公表)



防災操作説明会
※写真はR2年度実施状況



草木ダム～高津戸ダムまでの間の浸水想定図
(想定最大規模)

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名: (独)水資源機構草木ダム管理所

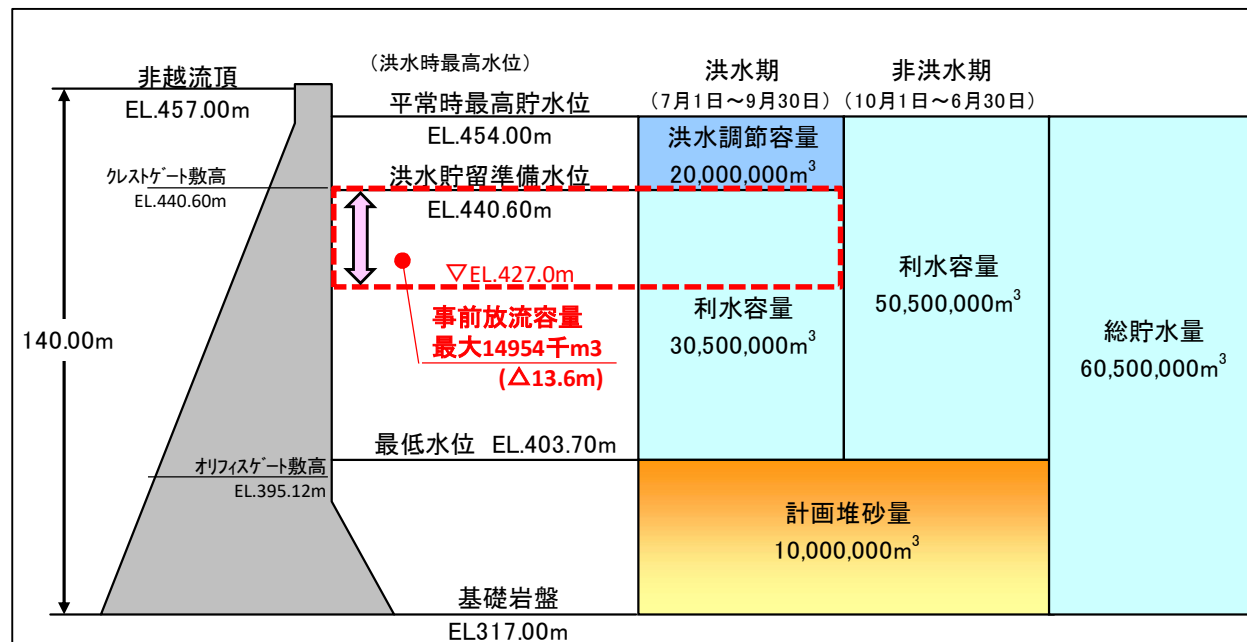
排水活動及び施設運用の強化に関する取組

○具体的取組: ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討

○実施概要

- ・ 草木ダムの機能を最大限活用する方策として、計画規模を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川沿川における洪水被害の防止・軽減を目的とした事前放流の実施要領について、R2/5/28の利根川水系治水協定を踏まえ、予測雨量を考慮した事前放流要領に改訂。

草木ダム 事前放流最大容量



草木ダム事前放流要領(旧)

- ・ 気象庁MSM予測を活用し、1日半程度前から事前放流を実施。
- ・ 最大約1450万m³

5/28治水協定

- ・ 事前放流のガイドラインに示す方法により事前放流を実施する。

R3. 3. 24

- ・ 事前放流ガイドラインに基づく事前放流要領として、3日前からのGSM予測雨量等を活用した事前放流実施要領に改訂
- ・ 最大約1450万m³

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：栃木県

■水防法指定河川における洪水浸水想定区域図の作成

- ・水害による被害軽減を図るため、既存の洪水浸水想定区域図に加え、旗川を含む新たな3河川（水位周知河川）に関する洪水浸水想定区域図を、R2（2020）年6月に作成・公表しました。

○栃木県の洪水浸水想定区域図の作成について

県管理河川における洪水浸水想定区域の指定及び区域図の作成状況については、以下のとおりです。

・洪水予報河川

田川、思川、姿川、黒川（日光）、五行川、小貝川、永野川、荒川（塩谷）、秋山川、袋川、逆川、箒川、蛇尾川、那珂川、余笹川

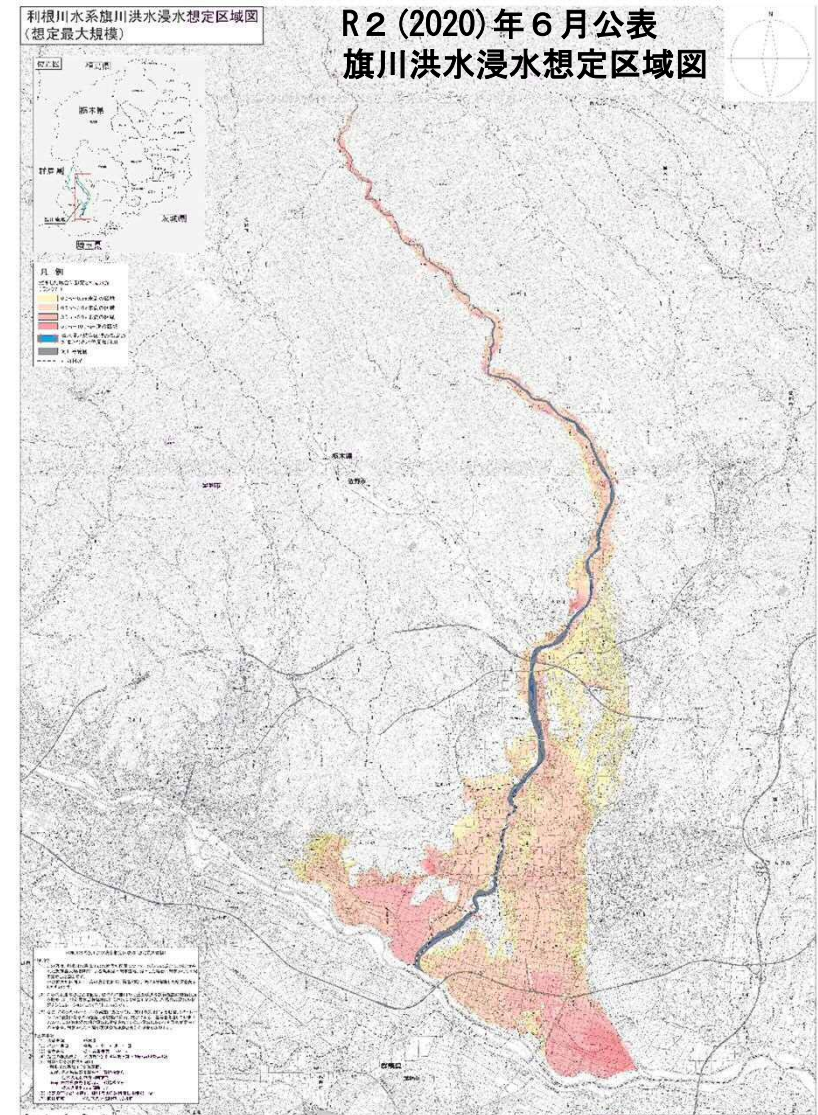
・水位周知河川

巴波川、**五行川**、**旗川**、**内川**

※赤字は、R2（2020）年度新たに水位周知河川に指定し、区域図を作成した河川。

洪水浸水想定区域図については、栃木県ホームページにて閲覧可能です。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/town/kasen/kaishu/sinsuisou/teikuikizu.html>



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名: 栃木県

■洪水情報、土砂災害警戒情報のプッシュ型配信

・対象地区の住民へ確実に情報を伝達するために、緊急速報メールを活用した「洪水情報」及び「土砂災害警戒情報」のプッシュ型配信を令和2年4月1日から開始しました。

洪水情報の緊急速報メールを配信します

令和2年4月1日
配信開始!!

栃木県は、令和2年4月1日から、洪水の危険性が高まったときに、住民の皆様に危険な状況をお知らせする「緊急速報メール」の配信を始めます。

配信するタイミングと配信文

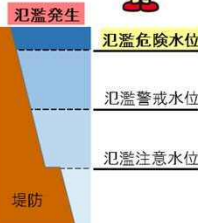
「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）とき」や「河川氾濫が発生したとき」に、配信エリアに配信します。

〇〇川 河川氾濫のおそれ

警戒レベル4相当
こちらは栃木県河川課です
・〇〇川の水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました
・河川の水が堤防からあふれ、浸水するおそれがあります
・防災無線やテレビ等で市町村からの避難情報を確認し、各自で安全を確保するよう防災行動をとってください

〇〇川 河川氾濫発生

警戒レベル5相当
こちらは栃木県河川課です
・〇〇川の〇〇市(町)〇〇地先(左(右)岸)付近で氾濫が発生しました
・ただちに、防災無線やテレビ等で市町村からの避難情報を確認し、各自で安全を確保するよう防災行動をとってください



※氾濫の発生原因には、堤防決壊や越水・溢水があります
※各水位は河川毎に異なります

配信対象河川と配信エリア

県管理の洪水予報河川(15河川)で配信します。対象河川毎に配信する市町村異なります。(日光市、塩谷町、高根沢町には対象河川はございません。)

対象河川	配信対象市町
小貝川	真岡市、益子町、市貝町
五行川	真岡市、市貝町、芳賀町、
田川	宇都宮市、小山市※、下野市、上三川町
愚川	栃木市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町、野木町
姿川	宇都宮市、小山市、下野市、壬生町
黒川	栃木市、鹿沼市、下野市、壬生町
永野川	栃木市、小山市※、野木町
秋山川	栃木市、佐野市
袋川	足利市、佐野市
那珂川	大田原市、那須塩原市、那須町
逆川	茂木町
荒川	さくら市、那須烏山市、市貝町
鶯川	大田原市、矢板市、那須烏山市、那珂川町
蛇尾川	大田原市、那須塩原市
余笹川	大田原市、那須塩原市、那須町

※「氾濫が発生した情報」のみ配信

お問い合わせ: 栃木県土木整備部 河川課県土防災対策班 電話 028-623-2551

土砂災害警戒情報の緊急速報メールを配信します

令和2年4月1日
配信開始!!

栃木県は、令和2年4月1日から、土砂災害警戒情報が発表されたときに、住民の皆様に危険な状況をお知らせする「緊急速報メール」の配信を始めます。

土砂災害警戒情報とは?

大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害の危険性が高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民等の自主避難の参考となるよう、栃木県と宇都宮地方気象台が共同で発表する防災情報です。

緊急速報メールとは?

携帯電話事業者が無料で提供するサービスで、気象庁による緊急地震速報等や国・地方公共団体による災害・避難情報等を特定の配信エリア内のスマートフォンや携帯電話に一斉に配信するものです。

配信文例(栃木県配信)

土砂災害警戒情報
警戒レベル4相当
こちらは栃木県砂防水源課です
2000年00月00日00時00分
●●市(町)に土砂災害警戒情報を発表しました
・がけや沢の近くでは、生命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況です
・防災無線やテレビ等で市町村からの避難情報を確認し、各自で安全を確保するよう防災行動をとってください

土砂災害警戒情報の配信エリア



配信対象

土砂災害警戒区域がある市町

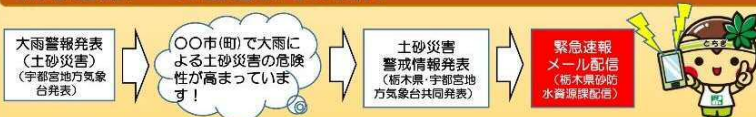
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

配信対象外

土砂災害警戒区域がない市町

下野市、上三川町、壬生町

緊急速報メール配信までの流れ



メール確認後は、市(町)から避難勧告等が発令される場合がありますので、防災無線やテレビ等で情報を収集し、防災行動に移るきっかけにしてください。

土砂災害の危険度はこちら
とちぎ土砂災害警戒情報システム
http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/



お住まいのハザードマップはこちら
栃木県各市町村のハザードマップ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h07/documents/h26dosya-hazardmap-link.html>



お問い合わせ: 栃木県土木整備部 砂防水源課砂防技術担当 電話 028-623-2455

「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

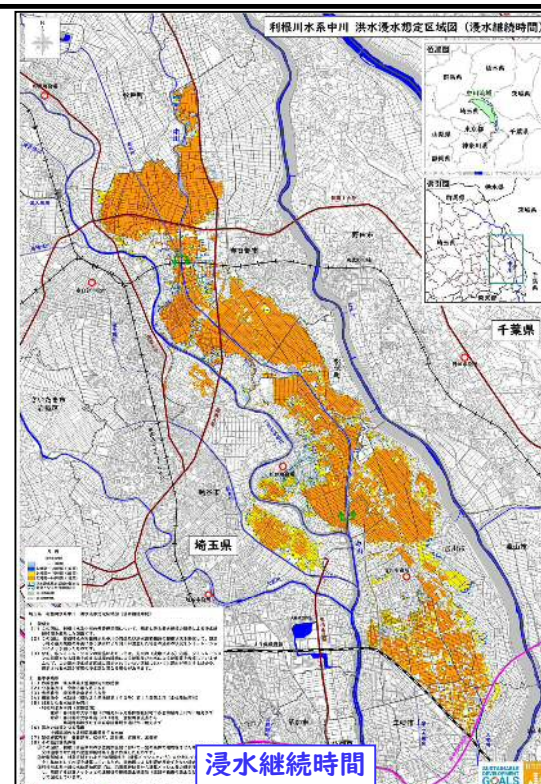
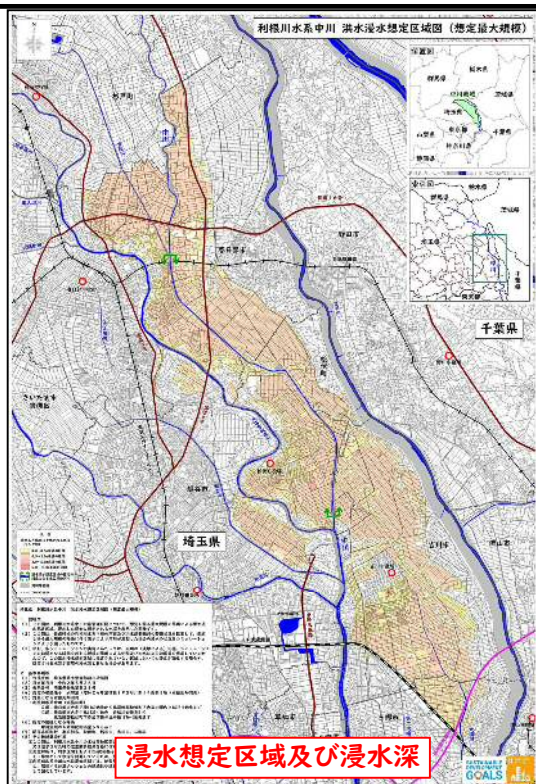
機関名: 埼玉県

想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表

○具体的取組: 洪水浸水想定区域図及び水害リスク情報図の公表

○実施概要

- ・埼玉県では、水防法第14条の規定に基づき、18の河川について想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を令和2年5月26日に公表
- ・水防法に義務付けられていない148河川の区間についても、同様の内容からなる水害リスク情報図を県独自に公表
- ・市町村に浸水想定区域図等の電子データや市町村別の図面データを提供
- ・公表する図面は「**浸水想定区域及び浸水深**」、「**浸水継続時間**」など



「渡良瀬川の減災に係る取組方針」の実施状況

機関名：渡良瀬川河川事務所

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○具体的取組：総合学習及び出前講座による防災教育

○実施概要：河川をより身近に感じてもらうために実施している総合学習の一部及び出前講座で防災教育を実施し、将来地域の担い手になる子ども達の防災への関心を深めることを目的。

■出前講座

- ①洪水ハザードマップにより、浸水時の状況を確認し、被害に対する意識向上
- ②マイタイムライン作成による、自主避難に対する意識向上
- ③洪水の写真により、平時からの水防に対する準備の必要性認識

総合学習実施 令和2年10月21日



■総合学習の一部として防災の必要性を説明

出前講座実施 令和2年10月27日



■総合学習後、環境・防災の出前講座を実施
（洪水ハザードマップ・洪水時の写真）